

平成 27 年 11 月 27 日

新潟市建設工事入札参加者 各位

財 務 部 契 約 課

下管第 8 号（管理番号 0000001）北上ポンプ場し渣ホッパ他設備工事の
質疑回答について（お知らせ）

標記建設工事の質疑事項について、電子入札システムで確認できないため、別紙質疑回答書により確認してください。

質 疑 回 答 書

1 工事番号 下管第 8 号 0000001

2 工事名 北上ポンプ場し渣ホッパ他設備工事

上記工事につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
<p>1 し渣の搬出作業は受注者作業となりますか。</p> <p>2 し渣搬出が受注者作業である場合、搬出頻度、し渣コンテナ吊上装置の使用可否、使用に当たって必要な資格をご教授ください。</p> <p>3 既設コンテナ台数が 2 台ということで、工事中の除塵機の運転も 2 台となりますか。</p> <p>4 複合工について、コンクリート殻等の物量から考えてコンベアの間置架台についてはあと施工アンカーでの施工と考えてよろしいですか。</p> <p>5 鋼製加工品である渡り歩廊等の据付はあと施工アンカーでの施工と考えてよろしいですか。</p> <p>6 電気配線工事について、ホッパ本体からホッパ制御盤間の配線は受注者作業となりますか。各計器、電動機の端子台渡しでよろしいですか。</p> <p>7 M-3 図面について A-G 間で②-③間は屋根なしで、撤去据付時にクレーン等が使用できると考えてよろしいですか。</p> <p>8 ベルトコンベア等地階の工事中のコンクリート殻等の搬出においてし渣コンテナ吊上装置をお借りすることは可能でしょうか。</p>	<p>1. 特記仕様書 2 ページ目に記載の通り、し渣のコンテナ詰から吊上装置までのコンテナ移動を受注者作業とします。</p> <p>2. 季節変動により、し渣の発生量が変わる為、契約後に確認願います。また、し渣コンテナ吊上装置は使用可能です。定格荷重 1.0t 吊の電動巻上機の為、使用にあたっては労働安全衛生法等に則った対応を願います。</p> <p>3. 4 台運転となります。ただし、マニュアルでの運転号機の選択は可能です。</p> <p>4. よろしいです。</p> <p>5. よろしいです。</p> <p>6. ホッパ本体からホッパ制御盤間の配線作業は受注者作業となります。</p> <p>7. よろしいです。</p> <p>8. 可能です。</p>